

# 今年の年金額は0.2%のプラス改定

知らなきや損する

2020年の年金額が、昨年度に比べ「0.2%のプラス改定」になることが1月24日厚生労働省から発表されました。

プラス改定は2年連続で、マクロ経済スライドによる改定も2年連続行われます。

公的年金は、働いている現役世代から、年金を受給する世代への仕送り制度です。年金額は、実質的な価値を維持するために、これから年金を新たに受給し始める際(新規裁定年金額)は賃金変動率を、すでに年金を受給している場合(既裁定年金額)は物価変動率をベースに改定されます。

2020年4月からは、図表にあるように、年金改定額の基準となる物価変動率が0.5%、名目手取り賃金変動率(以下、賃金変動率)が0.3%と、両者ともプラスで、物価変動率が賃金変動率を上回るときは、新規裁定年金額も既裁定年金額も、賃金変動率に合わせて年金額が改定になるため、改定率は0.3%です。さらに年金額はマクロ経済スライド率で改定されます。

マクロ経済スライドとは、現在の年金受給者の給付水準を抑制することで、将来の年金受給者の給付水準を確保し、年金の長期的な安定性を維持するために2004年導入が決まった制度です。公的年金被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいてスライド調整率が設定され、物価と賃金の変動がプラスになる場合に、改定率から控除されます。今年は、公的年金被保険者の変動率が0.2%で、平均余命の伸びで▲0.3%となったのでスライド調整率は▲0.1%となります。さらに、2018年4月からマク

## 2020年度の年金額改定の指標

●物価上昇率	0.5%
●名目手取り賃金変動率	0.3%
●マクロ経済スライドによるスライド調整率	▲0.1%
●未調整のスライド調整率	なし

ロ経済スライドの調整ルールが変わり、調整できずに繰り越したマクロ経済スライド率は、物価と賃金の上昇時に調整する仕組み「キャリアオーバー」が導入になりましたが、今年は、キャリアオーバー分はなく調整がありません。したがって、0.3%から▲0.1%分抑制され、プラス0.2%の改定となったわけです。

これにより、2020年度の20歳から60歳までの40年間国民年金に加入した場合の満額の年金額は、78万1700円、月額6万5141円となり、2019年度に比べ月額133円増えることとなります。一方、国民年金保険料は月額16,540円で、2019年度16,410円から130円増えることとなります。

現在、年金改正案が国会に提出されています。厚生年金の加入者の適用拡大、在職年齢年金(60歳以降の年金と賃金の調整)の見直し、繰下げ受給を70歳から75歳に拡大などです。これからの年金制度がどうなるのか、これから年金を受給する人、既に受給している人だけではなく若い人にとっても大変重要です。年金制度の行方次第で老後のマネープランも変わります。国会で、しっかり議論してもらいたいですね。



暮らしのマネープラン相談センター・所長  
サーティファイドファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

いしかわ暮らしのマネープラン

## あなたの暮らしと財産を守るパートナー

- 時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円  
教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます
- マイホーム資金・住宅ローン相談 …………… 3万円  
無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます
- 退職資金・マネープラン相談 …………… 3万円  
退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます

